

なかのしま



4月5日(金) 上通小学校入学式から

平成8年度予算概要 P.2～P.5

3月定例町議会報告 P.6～P.11

町行政改革大綱策定 P.12

平成8年

4

No.272

ちよつ。びり緊張しています
ぼくもわたしも 今日からりつぱな一年生

(この広報紙は環境保護のため再生紙を使用しています)

休 日 在 宅 の せ
当 番 医 の せ
お 知 ら せ



月/日	内 科 医 (電話番号)	外 科 医 (電話番号)
4/14	星野(幸)医院 (66-2103)	見附南医院 (63-4477)
4/21	見附市立病院 (62-2800)	
4/28	杏仁堂医院 (62-0123)	金井医院 (62-0116)
4/29	霜鳥医院 (62-0579)	寺師医院 (62-0137)
5/3	小林医院 (62-0562)	石川医院 (66-2140)
5/4	堀医院 (66-2133)	佐々木医院 (62-2357)
5/5	見附市立病院 (62-2800)	
5/6	村上医院 (63-4600)	見附南医院 (63-4477)
5/12	内島医院 (66-2446)	金井医院 (62-0116)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時
から午後5時までです。

人口の動き

3月末日現在・(前月比)・[前年比]・[同月]

人口	13,014人	(- 3)	[+ 84]
男	6,377人	(- 1)	[+ 33]
女	6,637人	(- 2)	[+ 51]
世帯数	2,908戸	(+ 3)	[+ 48]

今月の納税

- 国民健康保険税(第1期)
- 国民年金(4月分)

納税は便利な口座振替をご利用ください。

- 消防車・救急車の要請は 6119
- 火災発生場所のお問い合わせと無憂苑斎場の申込みは与板郷消防署

60258(72)2572

情報化や国際化、高齢化が急速に進展し、それがみなさんの日々の生活にも少なからず影響を及ぼしているものと思います。さまざまのことに関心を抱き、交友・行動範囲がのぞと多くの情報が手に入り、当然行政に対する要望というものが生まれてくるでしょう。こうしたことから、町の現在の行政運営を再点検し、時代の変化や町民のみなさんからの新たな行政需要に的確に対応していくためのシステムを築き上げることから、

「中之島町行政改革大綱」です。大綱の中に記載された方針に加え、当面の具体的な措置事項といふものを掲げてあります。そして、このたびの町の組織・機構の一部変更は、この措置事項に基づいてなされたものです。大綱の趣旨に沿い、いま求められている「町民を中心としたまちづくり」「町民参加型の開かれた町政」の実現をめざします。

4つの重点施策

第三次総合計画の基本目標である“豊かな自然と活力あるまちづくり”をめざし、「ここに生まれ住むことに誇りと喜びの持てるまち」を築きあげるため、次に掲げる重点施策を積極的に推進します。

1 安全で快適なまちづくり

道路新設・融雪施設の整備

道路は住民生活や地域活動の主幹動脈であり、その整備は快適なまちづくりに不可欠な基礎的条件であることから、二十三路線の道路新設改良、融雪施設の整備を計画しています。また、町内における国・県道の整備ならびに河川の安全と環境改善についても、関係機関に強く要望しながらその実現に向けて努力していきます。

都市計画マスターープラン・第四次総合計画策定に向けて

住民の意見を反映させながら地域別の整備方針など具体性のあるまちづくりの将来ビジョン



桜の植樹は今年も継続して

あり、また、余暇時間の増大に伴うスポーツ・レクリエーション活動への需要が高まっていることから、旧北中学校跡地に地域体育活動の拠点として北体育館を建設します。年度内の完成を予定しており、その後も引き続き、体育館周辺に屋外スポーツ・野外活動施設を整備していく予定です。



図書館の書籍も一層の充実を

なお、建設省および大河津分水路万本桜推進協議会との連携の中で、信濃川右岸堤防への桜植樹についても計画的、継続的に進めていきます。

文化センターでは今年度もさまざまな催しの計画が進められています。また、センター内の図書館についても、その蔵書を計画的に増やしていきます。



文化センターでは今年度もさまざまな催しの計画が



活力にあふれ、若者が希望のもてる中之島農業を目指して

4 農業基盤整備の一層の促進

活力にあふれた産業と調和のとれたまちづくり

厳しい農業情勢の中、力強い農業構造・活力ある農村地域を形成し、明るく希望のもてる中之島農業を構築するため、圃場整備、湛水防除、広域営農団地改善に向けての大型事業を引き続き推進していきます。



中之島つくろう塾活動の一環
「ウインターふれあいハートフェスティバル」

さらに、昭和六十一年に町制施行して以来、今年十月で九十年が経過したことから、これを契機として町の更なる発展を期して、式典や夏まつり事業をはじめとするさまざまな記念事業を計画しています。

町民文化センターでは各種自主事業公演を

昨年八月にオープンした町民文化センター“マナビィプラザ”なかのしま”では、今年度もさ

更なる町の活性化に向けて実践的な活動を展開している

中之島つくろう塾活動をはじめていました。

交通安全・保安・消防施設を充実

悲惨な交通事故や犯罪を未然に防ぎ、また、万一の火災に備えて各種施設の充実を図ります。特に、防災計画の見直しに合わせ、防火水槽・消火栓の増設や小型動力ポンプの更新など、消防施設の一層の整備を推進します。

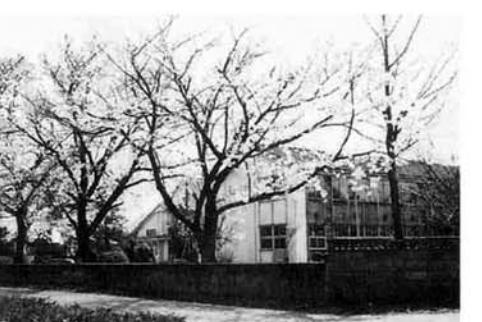
3 豊かな人間性をやさくみ健康できるまちづくり

地域体育活動の拠点 北体育館を建設

活力ある地域づくりの基本となるのは豊かな人間性と健康であります。また、地域の活性化と調和のとれたまちづくりをめざすまちづくり



西高山新田地内の浄化センター工事も順調に進捗



旧北中学校跡地に北体育館を建設

主な事業費(単位 千円)	安全で快適なまちづくり
▼町道改良工事請負費	一六二、五〇〇
▼町道維持修理工事請負費	三三、二五〇
▼融雪施設工事請負費	三五、〇〇〇
▼町道用地購入費二三、三〇〇	一六二、五〇〇
▼除雪等委託料	四、〇〇〇
▼託料	三、〇〇〇
▼長岡都市計画(中之島町)・都市マスターープラン策定業務委託料	三、〇〇〇
■ 4 まちづくり	しあわせで心ふれあう暮らしがやすいまちづくり
■ 2 年度末の供用開始をめざし公共下水道事業をさらに推進	しあわせで心ふれあう暮らしがやすいまちづくり
■ 3 地域体育活動の拠点 北体育館を建設	豊かな人間性をやさくみ健康できるまちづくり
■ 1 安全で快適なまちづくり	安心で快適なまちづくり

▼町道改良工事請負費	一六二、五〇〇
▼町道維持修理工事請負費	三三、二五〇
▼融雪施設工事請負費	三五、〇〇〇
▼託料	四、〇〇〇
■ 4 まちづくり	安心で快適なまちづくり
■ 2 年度末の供用開始をめざし公共下水道事業をさらに推進	安心で快適なまちづくり
■ 3 地域体育活動の拠点 北体育館を建設	安心で快適なまちづくり
■ 1 安全で快適なまちづくり	安心で快適なまちづくり

■ 4 まちづくり	安心で快適なまちづくり
■ 2 年度末の供用開始をめざし公共下水道事業をさらに推進	安心で快適なまちづくり
■ 3 地域体育活動の拠点 北体育館を建設	安心で快適なまちづくり
■ 1 安全で快適なまちづくり	安心で快適なまちづくり

■ 4 まちづくり	安心で快適なまちづくり
■ 2 年度末の供用開始をめざし公共下水道事業をさらに推進	安心で快適なまちづくり
■ 3 地域体育活動の拠点 北体育館を建設	安心で快適なまちづくり
■ 1 安全で快適なまちづくり	安心で快適なまちづくり

■ 4 まちづくり	安心で快適なまちづくり
■ 2 年度末の供用開始をめざし公共下水道事業をさらに推進	安心で快適なまちづくり
■ 3 地域体育活動の拠点 北体育館を建設	安心で快適なまちづくり
■ 1 安全で快適なまちづくり	安心で快適なまちづくり

■ 4 まちづくり	安心で快適なまちづくり
■ 2 年度末の供用開始をめざし公共下水道事業をさらに推進	安心で快適なまちづくり
■ 3 地域体育活動の拠点 北体育館を建設	安心で快適なまちづくり
■ 1 安全で快適なまちづくり	安心で快適なまちづくり

■ 4 まちづくり	安心で快適なまちづくり
■ 2 年度末の供用開始をめざし公共下水道事業をさらに推進	安心で快適なまちづくり
■ 3 地域体育活動の拠点 北体育館を建設	安心で快適なまちづくり
■ 1 安全で快適なまちづくり	安心で快適なまちづくり

■ 4 まちづくり	安心で快適なまちづくり
■ 2 年度末の供用開始をめざし公共下水道事業をさらに推進	安心で快適なまちづくり
■ 3 地域体育活動の拠点 北体育館を建設	安心で快適なまちづくり
■ 1 安全で快適なまちづくり	安心で快適なまちづくり

■ 4 まちづくり	安心で快適なまちづくり
■ 2 年度末の供用開始をめざし公共下水道事業をさらに推進	安心で快適なまちづくり
■ 3 地域体育活動の拠点 北体育館を建設	安心で快適なまちづくり
■ 1 安全で快適なまちづくり	安心で快適なまちづくり

■ 4 まちづくり	安心で快適なまちづくり
■ 2 年度末の供用開始をめざし公共下水道事業をさらに推進	安心で快適なまちづくり
■ 3 地域体育活動の拠点 北体育館を建設	安心で快適なまちづくり
■ 1 安全で快適なまちづくり	安心で快適なまちづくり

■ 4 まちづくり	安心で快適なまちづくり
■ 2 年度末の供用開始をめざし公共下水道事業をさらに推進	安心で快適なまちづくり
■ 3 地域体育活動の拠点 北体育館を建設	安心で快適なまちづくり
■ 1 安全で快適なまちづくり	安心で快適なまちづくり

■ 4 まちづくり	安心で快適なまちづくり
■ 2 年度末の供用開始をめざし公共下水道事業をさらに推進	安心で快適なまちづくり
■ 3 地域体育活動の拠点 北体育館を建設	安心で快適なまちづくり
■ 1 安全で快適なまちづくり	安心で快適なまちづくり

■ 4 まちづくり	安心で快適なまちづくり

<tbl_r cells="2" ix="5" maxcspan="1" maxrspan="

行政システムを総点検し 開かれた町政の実現をめざし

中之島町行政改革大綱を策定

本格的な少子・高齢化社会の到来、高度情報化・国際化の進展、行政の広域化・地方分権、町民要望の増加・多様化など、町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

こうした中で、二十一世紀に向けた「子や孫たちが住むことに誇りと喜びのもてるまちづくり」を、行政が町民のみなさんとともに推し進めていくことが求められています。

町では、行政改革推進委員会（会長／田口正治氏）からの答申に基づき、今後の行政運営の基本的な指針となる「町行政改革大綱」をこのたび策定しましたので、その概要を紹介します。



昨年12月5日、行政改革推進委員会の田口会長から町長に答申書が手渡されました

一 事務事業の見直し

より効果的な事業の実施、事務手続きの簡素・効率化を徹底し、住民サービスの更なる向上を図ります。

町職員人事異動

一四月一日付（一）内は前職

町行政改革大綱に基づき、四月一日から役場の組織・機構の一部が変わりました。

主な改正点

▼住民福祉課と保健衛生課の事務の見直し・一元化を図り、町民課と保健福祉課に構の一部が変わりました。

再編

▼庶務課を総務課に課名変更

▼交通安全に関する事務（施設を除く）を総務課が担当

▼建設課工事係を工務係に、管理係を管理開発係に係名変更

▼企画課企画係を企画調整係に係名変更

▼国民健康保健税に関する事務のうち、賦課及び減免の事務を税務課が担当

▼役場庁舎内

総務課
▽課長補佐兼庶務係長 中島成
民福社課福祉係長 ▽婦長 中島静代（保健衛生課婦長）▽主事

高（企画課開発係長）▽主事

二 時代に即応した組織・機構の見直し

より簡素で効率的な組織の構築を図ります。

（一）行政事務全般について、その効率の向上のための徹底した合理化を進める。また、優先順位的確な選択により、重視的・効率的な事業実施を推進する。

（二）限られた財源の中で、行政の責任分野や経費負担のあり方、得られる効果などを十分に検討し、町単補助金の見直し・適正化を図る。

（三）行政運営の効率化や住民サービスの向上を図るため、民間委託が適当である事務事業について、積極的にそれを推進する。

（四）住民に親しまれる町政を推進する。

（一）少子・高齢化社会への対応として、健康づくりや要介護老人に対する介護・看護体制の構築など、保健・医療・福祉を一元的に推進する。

（二）二十一世紀に向け、快適で魅力あるまちづくり、農・工・商のバランスのとれた振興・発展を図るための体制づくりを推進する。

（三）外郭団体の健全な運営・育成を促し、行政との機能分担の適正化のもとに、その自主・自立化を促進する。

（四）福祉、土木などの専門職の計画的の確保を図る。

三 定員管理及び給与の適正化

新たな行政課題や住民の多様な要望に的確に対応するため、努めます。

（一）保育業務の効率化と適正な人員配置を図るため、保育所の統廃合を計画的に推進する。

（二）給与の適正化にあたっては国基準を厳守し、その運用の適正化を推進する。

（三）少子・高齢化社会への対応として、健康づくりや要介護老人に対する介護・看護体制の構築など、保健・医療・福祉を一元的に推進する。

（四）外郭団体の健全な運営・育成を促し、行政との機能分担の適正化のもとに、その自主・自立化を促進する。

（五）福祉、土木などの専門職の計画的の確保を図る。

四 効率的な行政運営と職員の能力開発等の推進

行政運営の見直し・改善と時代の変化に対応できる人材の育成を推進します。

（一）行政運営の改善に努め、事務能率の向上を図る。

（二）効率的な研修計画により、住民の行政需要の変化に対応する職員の政策形成能力、創造的能力の開発を推進するとともに、町民・地域主導型の自主・自立を喚起していく

（三）福祉、土木などの専門職の計画的の確保を図る。

五 行政の情報化の推進等

による行政サービスの向上を兼ねた職員配置によって、プロジェクトなどの活用により事務事業の即応化・効率化を図る。

（一）戸籍業務などの電算化を推進する。

（二）オフィスソフトの共通化、ネットワーク化を検討していく

（三）電子申請による行政サービスの向上を図る。

六 公共施設の設置及び管理運営

公共施設の整備の推進とともに、その効率的・効果的な設置、役割分担と連携について、広域的な観点から検討していく

（一）近隣市町村の施設との機能・役割分担と連携について、広域的な観点から検討していく

（二）学校開放やテニスコート、野球場などの使用料の適正化を一層推進する。

四 庁内の横の連携を一層推進し、プロジェクトなどの活用による事務事業の即応化・効率化を図る

新しい時代に対応し、行政の効率化や行政サービスの向上を図るために、情報通信技術の活用による情報化を推進します。

（一）機器を導入するとともに、広域行政圏単位でのコンピューターソフトの共通化、ネットワーク化を検討していく

（二）戸籍業務などの電算化を推進する。

（三）オフィスソフトの共通化、ネットワーク化を検討していく

（四）電子申請による行政サービスの向上を図る。

（五）戸籍業務などの電算化を推進する。

（六）公共施設の整備の推進とともに、その効率的・効果的な設置、役割分担と連携について、広域的な観点から検討していく

（七）近隣市町村の施設との機能・役割分担と連携について、広域的な観点から検討していく

（八）学校開放やテニスコート、野球場などの使用料の適正化を一層推進する。

一 事務事業の見直し

より効果的な事業の実施、事務手続きの簡素・効率化を徹底し、住民サービスの更なる向上を図ります。

（一）行政事務全般について、その効率の向上のための徹底した合理化を進める。また、優先順位的確な選択により、重視的・効率的な事業実施を推進する。

（二）限られた財源の中で、行政の責任分野や経費負担のあり方、得られる効果などを十分に検討し、町単補助金の見直し・適正化を図る。

（三）行政運営の効率化や住民サービスの向上を図るため、民間委託が適当である事務事業について、積極的にそれを推進する。

（四）住民に親しまれる町政を推進する。

二 時代に即応した組織・機構の見直し

より簡素で効率的な組織の構築を図ります。

（一）行政事務全般について、その効率の向上のための徹底した合理化を進める。また、優先順位的確な選択により、重視的・効率的な事業実施を推進する。

（二）限られた財源の中で、行政の責任分野や経費負担のあり方、得られる効果などを十分に検討し、町単補助金の見直し・適正化を図る。

（三）行政運営の効率化や住民サービスの向上を図るため、民間委託が適当である事務事業について、積極的にそれを推進する。

（四）住民に親しまれる町政を推進する。

三 定員管理及び給与の適正化

新たな行政課題や住民の多様な要望に的確に対応するため、努めます。

（一）保育業務の効率化と適正な人員配置を図るため、保育所の統廃合を計画的に推進する。

（二）給与の適正化にあたっては国基準を厳守し、その運用の適正化を推進する。

（三）少子・高齢化社会への対応として、健康づくりや要介護老人に対する介護・看護体制の構築など、保健・医療・福祉を一元的に推進する。

（四）外郭団体の健全な運営・育成を促し、行政との機能分担の適正化のもとに、その自主・自立化を促進する。

（五）福祉、土木などの専門職の計画的の確保を図る。

四 効率的な行政運営と職員の能力開発等の推進

行政運営の見直し・改善と時代の変化に対応できる人材の育成を推進します。

（一）行政運営の改善に努め、事務能率の向上を図る。

（二）効率的な研修計画により、住民の行政需要の変化に対応する職員の政策形成能力、創造的能力の開発を推進するとともに、町民・地域主導型の自主・自立を喚起していく

五 行政の情報化の推進等

による行政サービスの向上を兼ねた職員配置によって、プロジェクトなどの活用により事務事業の即応化・効率化を図る。

六 公共施設の設置及び管理運営

公共施設の整備の推進とともに、その効率的・効果的な設置、役割分担と連携について、広域的な観点から検討していく

（一）近隣市町村の施設との機能・役割分担と連携について、広域的な観点から検討していく

（二）学校開放やテニスコート、野球場などの使用料の適正化を一層推進する。

七 衆議院議員選挙の実現をめざし

より簡素で効率的な組織の構築を図ります。

（一）行政事務全般について、その効率の向上のための徹底した合理化を進める。また、優先順位的確な選択により、重視的・効率的な事業実施を推進する。

（二）限られた財源の中で、行政の責任分野や経費負担のあり方、得られる効果などを十分に検討し、町単補助金の見直し・適正化を図る。

（三）行政運営の効率化や住民サービスの向上を図るため、民間委託が適当である事務事業について、積極的にそれを推進する。

（四）住民に親しまれる町政を推進する。

（五）少子・高齢化社会への対応として、健康づくりや要介護老人に対する介護・看護体制の構築など、保健・医療・福祉を一元的に推進する。

（六）外郭団体の健全な運営・育成を促し、行政との機能分担の適正化のもとに、その自主・自立化を促進する。

（七）福祉、土木などの専門職の計画的の確保を図る。

（八）学校開放やテニスコート、野球場などの使用料の適正化を一層推進する。

（九）行政運営の見直し・改善と時代の変化に対応できる人材の育成を推進します。

（一）行政運営の改善に努め、事務能率の向上を図る。

（二）効率的な研修計画により、住民の行政需要の変化に対応する職員の政策形成能力、創造的能力の開発を推進するとともに、町民・地域主導型の自主・自立を喚起していく

（三）学校開放やテニスコート、野球場などの使用料の適正化を一層推進する。

（四）行政運営の見直し・改善と時代の変化に対応できる人材の育成を推進します。

（一）行政運営の改善に努め、事務能率の向上を図る。

（二）効率的な研修計画により、住民の行政需要の変化に対応する職員の政策形成能力、創造的能力の開発を推進するとともに、町民・地域主導型の自主・自立を喚起していく

（三）学校開放やテニスコート、野球場などの使用料の適正化を一層推進する。

（四）行政運営の見直し・改善と時代の変化に対応できる人材の育成を推進します。

（一）行政運営の改善に努め、事務能率の向上を図る。

（二）効率的な研修計画により、住民の行政需要の変化に対応する職員の政策形成能力、創造的能力の開発を推進するとともに、町民・地域主導型の自主・自立を喚起していく

（三）学校開放やテニスコート、野球場などの使用料の適正化を一層推進する。

（四）行政運営の見直し・改善と時代の変化に対応できる人材の育成を推進します。

（一）行政運営の改善に努め、事務能率の向上を図る。

（二）効率的な研修計画により、住民の行政需要の変化に対応する職員の政策形成能力、創造的能力の開発を推進するとともに、町民・地域主導型の自主・自立を喚起していく

（三）学校開放やテニスコート、野球場などの使用料の適正化を一層推進する。

（四）行政運営の見直し・改善と時代の変化に対応できる人材の育成を推進します。

建設省からの お知らせ

景観整備のイメージを
あなたのすてきなアイデアで！

- ・整備してほしい施設・周辺整備のイメージ（絵でも可）等
 - ・現在の洗堰を保存・活用して、記念碑・大河津資料館などを含む博物館公園として一體的に整備する
 - ・非常時の災害対策の拠点となる会議室・防災倉庫・臨時へ

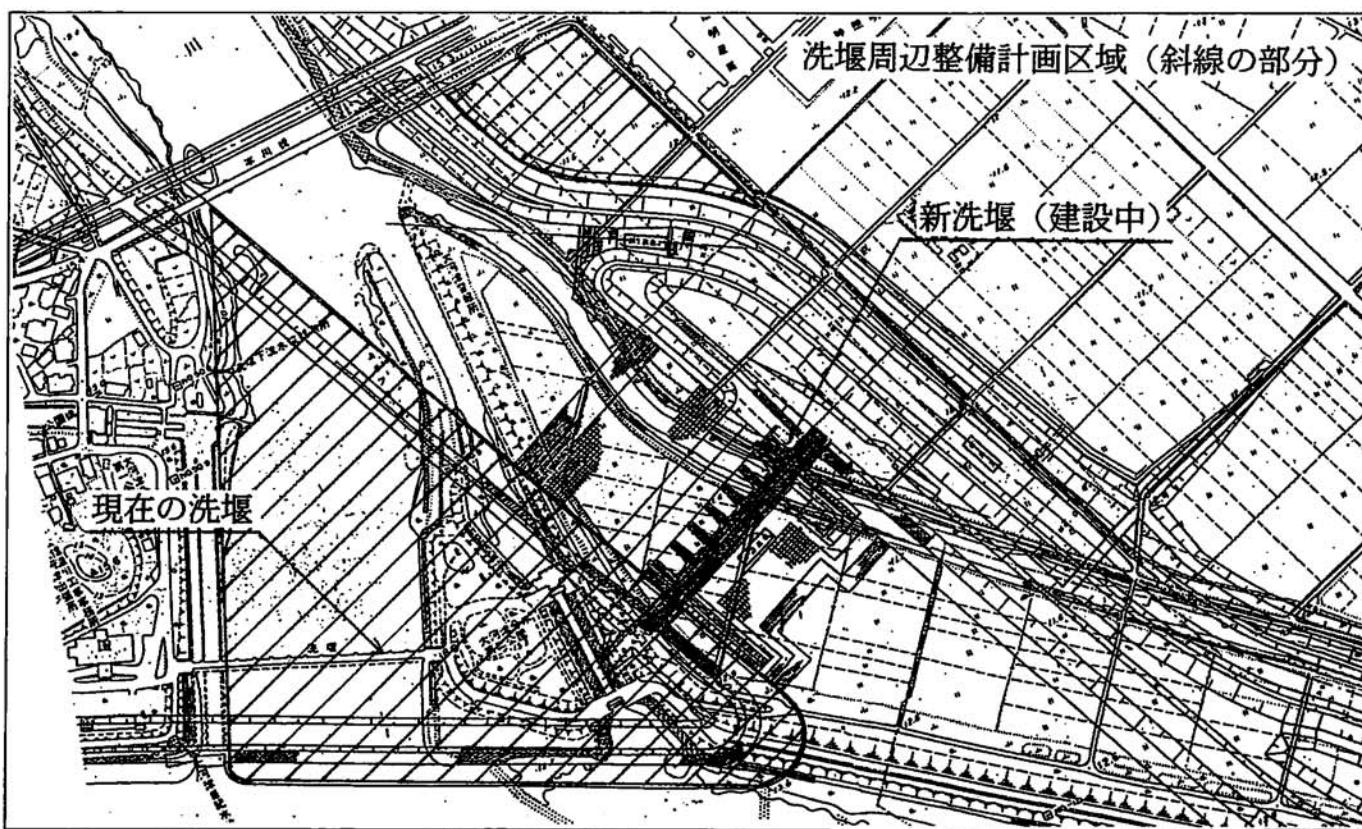


整備に関する提案を募集

筑事業の一環として建設省・中之島町・分水町が中心となつて多くのみなさんに親しんでいただけるよう整備していく計画です。

この整備計画の基本テーマや具体的な整備内容については「大河津洗堰周辺景観検討委員会」で今後も検討していきますが、よりよい施設整備を進めるために広く一般のみなさんからさまざまご提案をいただき、それらを踏まえた中で同検討委員会において具体化していく予定です。

次のとおり、お気軽にご提言をお寄せください。



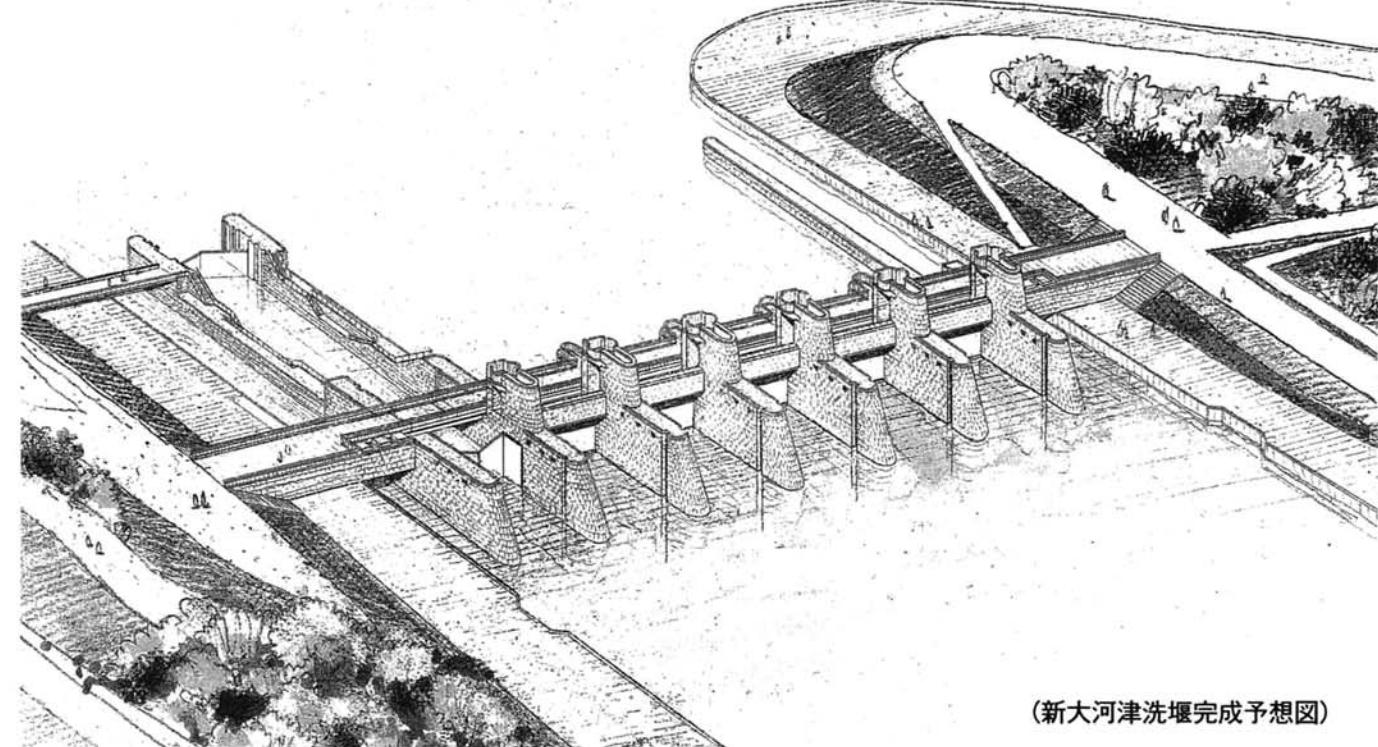
(新大河津洗堰完成予想図)

新洗堰のデザインが決定

(二) 自然に溶け込む
デザイン・素材

(二) 自然に溶け込む
不安定感を与える構造は避ける。
デザイン・素材

周辺の風景になじみやすい自然石を張ることとしています。



(新大河津洗堰完成予想図)

の三點です。

あるデザイン

この「デザイン」の基本方針は次の三點です。

従来の形式ではモーターを収納することで頭部が大きくなり不安定な外観となることから、最新の“油圧シリンドラ方式”を日本で最初に採用し、景観の圧迫感を排除することとしました。

大河津洗堰周辺景観検討委員会 (敬称略)		
委員長	豊口 協	長岡造形大学 学長
委員	早川 典生	長岡技術科学大学 教授
委員	大熊 孝	新潟大学 教授
委員	藤井 克之	墨彩画家・県立三条高校教諭
委員	藤田 正夫	分水町長
委員	樋山 杓男	中之島町長

平成七年度 献血功劳表彰

平成七年度の献血功労表彰
(五回以上) を受けられた方々
は次のとおりです。

献血功劳表彰者

高野	尚一	中野	東	16回
金子	弘子	中之島	第一	13回
石川	浩子	中之島	第一	12回
小川	清美	藤	山	11回
卯塚	光子	中条	宮村	10回
本間	房子	中条	宮村	9回
大曲	中条	宮村	5回	8回
戸			6回	7回

平成八年度 献血日程表

期日	時間	献血方法	会場
5月17日(金)	午前10時正午	二〇〇ml ml	役場前
8月27日(火)	午前9時30分	成 分	
9月26日(木)	午後1時3時	四〇〇ml ml	
1月24日(金)	午前1時3時	四〇〇ml ml	

古西 政美	大	保
佐藤 博文	中之島第五	
田中次郎右二門	中野西	
25回	29回	30回

表のとおり・ゆうあい号による献血を実施します。

国民年金の保険料は
忘れずに納めましょう

▼口座振替

預貯金口座から毎月自動的に
保険料は市町村から送付され
る納付書によって納めますが、
納め忘れを防ぐため、次の方
法をおすすめします。

A cartoon character resembling a black beetle or fly with large white eyes and antennae, wearing a white shirt with a black 'N' on it. It is holding a rectangular sign with a black border and white text that reads "保険料は 4月から 月額 12,300円です".

国民年金
コーナー

三百円です。

受けられない場合があります。

胃がん・大腸がん検診のお知らせ

ここ数年、町内においても毎年必ず数名の方に胃がん、大腸がんが発見されています。そこで、より多くのみなさんから検診を受けていただくために今年度は40歳および50歳(平成9年3月31日時点)の方全員に個別通知することにしました。

下記の日程で、「胃がん・大腸がん検診」を実施しますので必ず受診し、自己管理に努めましょう。

なお、住民検診受診申込調査票により希望された方には個別に通知します。

対象者
町内在住の希望者
検診料金
胃がん…800円
大腸がん…400円
(いずれも70歳以上)

月 日	受付 時間	会 場	対 象 地 区
4月30日（火）	午前7時30分～9時	西 所 公 民 分 館	西所地区
5月1日（水）		三 沼 公 民 分 館	三沼地区
5月2日（木）	午前7時～9時30分	中条新田大字事務所	信条地区
5月7日（火）		中条集落開発センター	中条第一、中条第二、上沼新田
5月8日（水）			中条中、中条東、中条宮村
5月9日（木）		中 野 公 民 分 館	中野地区
5月10日（金）		中 通 公 民 分 館	中通地区
5月13日（月）		農村環境改善センター	藤山、中之島第一・第二・第三・第六、五百刈 鶴ヶ曾根
5月14日（火）			灰島新田、大曲戸、押切思川、押切駅前、 池之島、坪根
5月15日（水）			中興野第一～第四、大口、幸南、新栄
5月16日（木）			中之島第四・第五・第七、猫興野、真弓、野口 柏島

※ 対象地区以外の会場でも受診できます。

上通地区の方はマイクロバスで送迎しますのでご利用ください。

[申込及び問い合わせ先] 保健福祉課 (窓口 61-2016)

お知らせ



長岡地域広域行政圈の キャッチフレーズが決定

“豊かな自然環境と世界に開かれた産業・文化の拠点都市地域の形成”をめざす長岡地域広域行政圏では、構成十三市町村の一体感を高めるため、地域を象徴するキャッチフレーズを制定しようと、昨年来その準備を進めていました。

五つの候補作品に対する一般住民のみなさんからの投票を募ったところですが、このたび、その集計結果がまとまり地域のキャッチフレーズが制定されました。

長岡地域キャッチフレーズ

『越後のまん中、夢発信基地』

この作品は、「越後のまん中」で地域の位置を表し、そこから人の、地域の、未来の夢を発信

- ①越後のまん中、夢発信基地 : 一八三
- ②地域の時代へ、いちばん乗り : 七六
- ③みんなで見る夢、大きな夢 : 七二
- ④つながって、つづいて、未来へ : 六二
- ⑤地域で夢見る、地域で考える : 三五

- (投票総数 四二八)
- ： 三五
- ： 七二
- ： 六二
- ： 一八三

- “ふるさとの四季”
スケッチコンクール
優秀作品展のお知らせ

中之島つくるう塾が公募していった第一回「ふるさとの四季」スケッチコンクール作品については、小・中学生のみなさんを中心に千八十点もの力作が寄せられました。そして、このなかから選ばれた優秀作品十一点が「スケッチコンクール優秀作品展」として展示されます。

応募されたみなさんが真剣に、心を込めて描きあげたすばらしい「ふるさとの四季」を、ぜひご覧ください。

しているようすを表現しているものです。

なお、各作品の得票数は次のとおりです。

①越後のまん中、夢発信基地

： 一八三

②地域の時代へ、いちばん乗り

： 七六

③みんなで見る夢、大きな夢

： 七二

④つながって、つづいて、未来

へ

⑤地域で夢見る、地域で考える

： 三五

： 七二

： 六二

： 一八三

： 六二

： 七二

： 六二

： 一八三

： 七二

○展示期間
4月15日（月）～20日（火）

○展示会場
農村環境改善センター

△問い合わせ先
産業課（☎611-2015）

○月は 土地月間です
△大切に使って生かす
みんなの土地

くても、合計すると一定面積以上になる一団の土地についても届出が必要です。
年十二月号をご覧ください。

詳細については、本紙平成七年企画課（☎611-2011）

△問い合わせ先
ゴルフ教室を次のとおり開催します。

○月は 土地月間です
△大切に使って生かす
みんなの土地

△申込および問い合わせ先
生涯学習推進課（☎661-310）

事業主のみなさん週40時間制への猶予期間は改正され、週法定労働時間四十時間制が定められましたが、特に中小規模事業場のために約十一年の猶予期間が設けられました。この猶予期間も残り一年をきり、平成九年四月一日からは一部の特例業種を除き、全面的に週四十時間制が適用されます。

各事業場で定める一週間の所定労働時間は法定労働時間を超えてはならないことになりますので、確認の上、早めの対応をしてください。

※特例業種として現在定められているものは、商業、映画・演劇業、保健衛生業、接客業、娯楽業の事業の内、従業員10人未満規模の事業場です。

△問い合わせ先
最寄りの労働基準局・労働基準監督署

○月は 土地月間です
△大切に使って生かす
みんなの土地

○月は 土地月間です
△大切に